

奨学金制度の改善を求める意見書

奨学金は、経済的理由で進学が困難に陥らないように、国民に教育の機会均等を保障するための制度で、学生の半数以上がなんらかの奨学金を利用するなど、重要な役割を果たしている。

しかし、就職難と不安定雇用が増加する中で、学生時代に借りた奨学金の返済に苦慮する若者が増加している事が、社会問題となっている。日本学生支援機構の調査では、同機構の奨学金滞納者は2011年度末で約33万人と返済対象者の1割以上にのぼり、返せない理由の60%以上が「家計収入の減少」となっており、滞納者の約55%が派遣やアルバイト、失業・無職で、89.3%が年収300万円未満という状況にある。奨学金の75%が利子がつく仕組みで、返済をさらに困難にしている。

現在世界では、高等教育の無償化が大きな流れとなっており、OECD（経済協力開発機構）加盟の34カ国の中で大学授業料を無償化している国は半数にのぼり、返済の必要のない給付制奨学金を導入している国は32カ国と圧倒的多数となっている。経済的理由で教育の機会均等が失われることがないよう制度の拡充が求められている。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、奨学金返済に係る負担軽減を図るなど制度の改善を行なうよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年7月12日

江東区議会議長 星野博

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

} あて